射 財 第 ８ ２ 号
令和４年１０月１１日

各　部（局）長　殿

財 務 管 理 部 長

令和５年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第５条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

１　国の動向等

我が国では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やロシアのウクライナ侵攻による原油等の輸入価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。

こうした中、国は「経済財政運営と改革の方針 2022」（以下「基本方針 2022」）において、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を迅速かつ着実に実行するとともに、新しい資本主義に向けたグランドデザインと実行計画をジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具体化し、実行に移すことで「成長と分配の好循環」を早期に実現するとしている。

また、「基本方針 2022」を踏まえた、国の令和５年度における概算要求に係る方針では、新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ（新規創業）への投資」、「ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）への投資」、「ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）への投資」への予算の重点化を進めるとともに、エネルギーや食料を含めた経済安全保障を徹底し、「基本方針 2022」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」等を踏まえた重要な政策について「重要政策推進枠」を設けるなど、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

２　令和５年度における本市の財政見通し

令和５年度における本市の財政見通しについて、歳入のうち市税では、市民税において、個人所得や企業業績の回復により、一定の増収が見込まれる。一方、

固定資産税では償却資産における大規模施設の減価償却により、減収になると見込まれるが、市税全体では令和４年度と比較し、若干の増収になると見込んでいる。

また、地方交付税については、去る８月に総務省が示した「令和５年度地方財政収支の仮試算」によると、若干の増になると見積っており地方税を含めた一般財源の総額は、重要課題に対応した行政サービスを安定的に提供できるよう、令和４年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質同水準が確保される見通しとなっている。

歳出については、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増嵩をはじめ、老朽化する公共施設への対応やＤＸビジョンに掲げた取組の具現化、さらには、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・食料品価格等物価高騰などへの対策が歳出を押し上げる要因になると考えており、令和５年度においても、引き続き、厳しい予算編成になる見通しである。

３　予算編成方針

（１）基本方針

令和５年度の予算要求に当たっては、限られた財源の中、引き続き、全ての事務事業について、有効性、効率性、優先性等の観点から実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう優先順位付けを行うとともに、国・県等の補助金を最大限活用するなど、歳入歳出両面から更なる見直しに取組む。

また、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、国が重点施策として掲げるデジタル変革（ＤＸ）やグリーン化（ＧＸ）の推進など、ポストコロナを見据え、市民生活の向上を図るとともに、本市の更なる成長につながる施策に戦略的に取り組んでいく。

なお、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等物価高騰に係る今後の動向については、現時点では先行きが不透明であることから、予算要求後の状況により新たな対応等が必要な場合、予算の編成過程を通じ、別途調整する場合があることについて留意すること。

（２）総括的事項

①　第３次射水市総合計画（素案）との整合

「第３次射水市総合計画（素案)」の将来像に掲げる「いろどり　ひろがるムズムズ射水」の実現を目指し、常に念頭に置くべき４つの「共通の視点」と関連性の高い施策を積極的・効果的に展開することとする。

〔第３次射水市総合計画（素案）４つの新たな視点「共通の視点」に関する政策〕

ア　インクルージョンの推進に関する政策

性別や年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、お互いを認め合い、尊重し、誰もが受け入れられ、活躍することができる地域社会の形成に向けた取組を推進する。

イ　ニューノーマルへの適応に関する政策

新型コロナウイルス感染症によりもたらされた、日常生活や働き方等の変容、新たな価値観を今後も継続し、生かしていく取組を推進する。

ウ　地方創生の推進に関する政策

将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりに向けて、人口減少の克服と地域活性化を図る取組を推進する。

エ　ＤＸの活用による市民生活の向上及び行政の効率化に関する政策

あらゆるライフステージで幸せを実感できる社会の実現を目指し、デジタル技術を活用することにより、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造につながる取組を推進する。

②　新規事業の取扱い

急速な社会経済情勢の変化に対応するための緊急度・優先度の高い事業で、財源を確保できる場合に限り予算要求を認める。

財源の確保に当たっては、新たな財源の確保に努めるとともに、既存事業のうち、社会情勢の変化により所期の目的を達成したものや、必要性が低下したもの、予算の執行率の低いものは、事業の集約や廃止を含めた抜本的な見直しを行うほか、継続して実施する事業についても、受益と負担の適正化をはじめ、対象者の絞り込み、他事業との統合、民間活力の活用、実施主体の見直し等、あらゆる手段を講じ、その削減によって生まれる経費等を財源として要求すること。

あわせて、あらかじめ成果目標や事業期間等を設定した上で、事業存続の可否について厳しく判断していくこと。

③　各部（局）長のリーダーシップの発揮

各部（局）長は、組織横断的な議論を通じて、部（局）内の全ての事業の優先度、重要度を十分把握するとともに、市全体の最適化を見据えるとともに中長期的な視点も踏まえ、下記の項目に留意し、要求の部（局）内調整を行った上、その結果を要求に反映させること。

・多様な主体や関係部（局）との連携を更に進め、より効率的・効果的な事業展開に努めること。

・社会経済情勢の変化や本市の財政状況を踏まえ、自らの部（局）が所管する事業効果について厳しく検証すること。

・市民の負託に応えるため、リーダーシップを最大限発揮し、固定観念にとらわれず、事務事業の大胆な見直し、再編に取り組むこと。

④　国・県の動向の把握

新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響により、社会経済情勢が流動的であることから、関係制度の動向に十分注視するとともに、デジタル田園都市国家構想や脱炭素化など、新しい国の取組について積極的に情報収集に努めること。

特に、財源措置が廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、原則として、一般財源への振替は行わないこと。また、新たな財源措置の取りこぼしがないよう留意すること。

⑤　行財政改革の推進

第４次射水市行財政改革大綱及び第４次行財政改革集中改革プランに掲げた取組を着実に推進するとともに、令和３年度主要施策の成果に関する報告書における評価を踏まえ、全ての事業について検証を行うこと。

⑥　特別会計の適正な経営

特別会計は、原則として独立採算制の堅持に努めるとともに、一般会計からの基準外繰出金に頼らない経営に努めること。また、経営課題や将来推計に基

づいた経営計画等を踏まえ、一層の健全経営に努めること。

⑦　広域連携による効果的な事業展開

呉西６市が連携して推進する具体的な取組を掲げる「第２期とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に関しては、引き続き、射水市が単独で取り組むよりも、広域的に取り組む方が効率的、かつ効果的であると見込まれる事業を積極的に掘り起こし、関係都市との協議を進めること。

４　予算要求について

（１）歳入に関する事項

市税、地方交付税、国・県支出金等を的確に見積もること。とりわけ、ＤＸ、ＧＸの推進及び新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金・補助金は積極的に活用すること。

また、特別会計及び企業会計等も含め、有料広告やネーミングライツの掘り起こしを行うなど、新たな財源の確保にも積極的に取り組むこと。

（２）歳出に関する事項

令和５年度は、第３次射水市総合計画の初年度となることから、本市が未来世代に選ばれる持続可能な都市として成長・発展していくための予算となるよう、斬新で効果的な事業について要求を受け付けるため、シーリングは設けないこととする。

なお、引き続き、厳しい財政運営が想定されることから、最少の経費で最大の効果を上げるため、事業の有効性、効率性、優先性等を十分に検証し、以下の点に留意の上、要求すること。

①　経常的経費

令和４年度当初予算額（一般財源ベース）と比較して安易な増額要求とならないよう、全ての事業において、ゼロベースからの視点で見直し、徹底的に経費を削減した上で要求すること。

②　政策的経費

新規事業及び既存事業の大幅な増に係る要求は、既存事業の廃止や見直し、

または新たな財源の確保とセットで要求すること（下記の③予算要求に係る特別枠事業は除く。）。

なお、補助金を新設する場合は、「射水市補助金適正化に関するガイドライン」に沿って計上するものとし、既存の補助金についても、補助事業者の収支内容や剰余金等の状況などを確認し、適正な補助金となるよう努めること。

③　予算要求に係る特別枠

●新たな未来への投資特別枠

未来に向けて、急速に進化するデジタル技術の活用や脱炭素社会の実現、地域資源を生かした魅力あるまちづくりに関する事業など、市民が幸せを実感することができ、本市の更なる成長の実現につながる以下の施策について要求を受け付ける。

・ＤＸの推進

自治体ＤＸの推進やスマートシティの推進に向けた取組、市内企業のデジタル化の支援に関する事業など

・ＧＸの推進

脱炭素社会の実現等、環境にやさしいまちづくりを進める事業など

・活力ある地域づくりの推進

地域コミュニティの維持、活性化に関する事業など

・スタートアップ（新規創業）の推進

地域を支える産業の振興や起業の促進に向けた支援等に関する事業など

・安心して子どもを生み育てられる環境の更なる充実

子育てがしやすい環境整備を一層推進する事業など

・新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策

新型コロナウイルス感染症対策やポストコロナを見据えた経済対策、エネルギー・食料品価格等物価高騰対策へ対応した事業